

平成23年4月21日
於
府中市立教育センター

平成23年第4回

府中市教育委員会定例会会議録

府中市教育委員会

平成23年第4回府中市教育委員会定例会会議録

- 1 開 会 平成23年4月21日(木)
午後3時00分
閉 会 平成23年4月21日(木)
午後4時55分
- 2 会議録署名員
委 員 崎 山 弘
委 員 齋 藤 裕 吉
- 3 出席委員
委員長 久 芳 美恵子 委員長職務代理者 崎 山 弘
委 員 北 島 章 雄 委 員 齋 藤 裕 吉
教育長 糸 満 純一郎
- 4 欠席委員
な し
- 5 出席説明員
教育部長 高 橋 脩 二 文化スポーツ部長 齋 田 文 雄
教育部次長 吉 野 寿 一 文化スポーツ部次長 後 藤 廣 史
兼総務課長 兼文化振興課長
教育部副参事 小 椋 孝 文化振興課長補佐 時 田 浩 一
兼指導室長 ふるさと文化財課長補佐 江 口 桂
総務課長補佐 月 岡 敏 浩 生涯学習推進担当副主幹 茂 木 孝 之
兼学校耐震化等推進担当副主幹
教育プラン21推進担当理事
田 中 陽 子
学務保健課長 中 村 孝 一
学務保健課長補佐 市 川 直 次
給食担当副主幹 須 恵 正 之
指導室長補佐 桑 田 浩
指導室副主幹 新 藤 純 也
指導主事 国 富 尊
指導主事 小野満 賢
指導主事 大 津 嘉 則
指導主事 山 本 勝 敏
- 6 教育委員会事務局出席者
総務課係長 田 中 啓 信
総務課主任 山 本 正 芳

議 事 日 程

第1 会議録署名員選定について

第2 会期決定について

第3 議案

第16号議案

臨時代理による処理の承認を求めることについて
(府中市教育委員会職員の人事異動について)

第17号議案

臨時代理による処理の承認を求めることについて
(府中市立学校教職員の人事異動について)

第18号議案

平成24年度使用教科用図書採択要綱について

第4 報告・連絡

- (1) 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る有識者の委嘱について
- (2) 平成23年度府中市給付及び貸付奨学金認定状況について
- (3) 平成23年度児童・生徒数について
- (4) 平成23年度幼・小・中教育課程届の受理状況について
- (5) 「こころのケアプログラム」の配布について
- (6) スクールカウンセラー配置校の拡大と巡回相談の充実について
- (7) スクールソーシャルワーカーにかかるスーパーバイザーの就任について
- (8) 郷土の森博物館特別展「アウトローたちの江戸時代」について
- (9) 平成23年度憲法講演会について

第5 その他

第6 教育委員報告

午後3時00分開会

○委員長（久芳美恵子君） ただいまより、平成23年第4回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 本日の会議録署名員は、崎山委員と齋藤委員にお願いいたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 会期は本日1日といたします。

_____ ◇ _____

○委員長（久芳美恵子君） 傍聴希望者がいらっしゃいます。許可してよろしいでしょうか。
（「はい」の声あり）

傍聴の方に申し上げます。

本日の第16号議案、第17号議案及び報告・連絡の資料1につきましては、資料に個人情報記載されておりますので、配付資料を省略させていただいております。皆様には議案のかがみのみでお配りしておりますので、ご承知おきください。

_____ ◇ _____

◎第16号議案 臨時代理による処理の承認を求めることについて
（府中市教育委員会職員の人事異動について）

◎第17号議案 臨時代理による処理の承認を求めることについて
（府中市立学校教職員の人事異動について）

○委員長（久芳美恵子君） それでは議案の審議に入ります。

第16号議案及び第17号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いいたします。

○教育部次長兼総務課長（吉野寿一君） それでは、第16号議案「臨時代理による処理の承認を求めることについて（府中市教育委員会職員の人事異動について）」及び第17号議案「臨時代理による処理の承認を求めることについて（府中市立学校教職員の人事異動について）」を一括してご説明いたします。いずれの議案につきましても、府中市教育委員会の権限委任に関する規則第6条に定める臨時代理の規定に基づき、処理をした内容につきましてご報告をするものでございます。

まず、第16号議案、教育委員会職員の人事異動につきましては、3月の教育委員会におきまして、係長級以上の職員の人事異動についてご承認をいただいておりますことから、今回、臨時代理の報告をさせていただくのは、前回に、その配属先までお示しすることができませんでした係員級職員の定期人事異動をその範囲としてございます。なお、係員級職員につきましては、学校間の異動等の部内異動をした職員につきましても、あわせてご報告をさせていただきます。

なお、添付の議案資料につきましては、係長級以上の職員を含む教育委員会全体の人事異動名簿となっておりますので、よろしくをお願いいたします。

次に、第17号議案、府中市立学校教職員の人事異動でございますが、こちらにつきましては、3月の教育委員会におきまして、校長及び副校長の任命内申のご承認をいただいております。

すことから、今回、臨時代理の報告をさせていただくものでございます。校長及び副校長を除く教職員の定期人事異動を、その範囲としております。

なお、添付の議案資料につきましては、校長及び副校長を含めました全体の人事異動名簿となっておりますので、よろしくお願いいたします。

両議案ともに、定期人事異動を臨時代理により処理したことをご報告し、承認をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） 今、事務局の説明が終わりました。第16号、第17号、両議案につきまして、何かご質問ございませんでしょうか。いかがでございましょう。

ご質問がなければ、ご意見がございましたら、どうぞ。第16号は教育委員会職員の人事異動、第17号は府中市立学校教職員の人事異動についてでございます。特にご意見等はありませぬでしょうか。

それでは、お諮りいたします。第16号議案「臨時代理による処理の承認を求めることについて（府中市教育委員会職員の人事異動について）」及び第17号議案「臨時代理による処理の承認を求めることについて（府中市立学校教職員の人事異動について）」、この2件について決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（久芳美恵子君） 全員異議なしでございますので、原案どおり決定いたします。よろしくよろしくお願いいたします。



◎第18号議案 平成24年度使用教科用図書採択要綱について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、第18号議案に移ります。第18号議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○委員長（久芳美恵子君） 説明をお願いいたします。

○指導室長補佐（桑田 浩君） それでは、平成24年度使用教科用図書採択要綱について、お手元の資料に基づきご説明いたします。

まず、本要綱の目的ですが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律、並びに文部科学省及び東京都教育委員会からの平成24年度使用教科用図書の採択についての通知に基づき、教科書採択を公正かつ適正に行うために必要な事項を定めるものでございます。

その内容は、採択の権限、採択の基本方針、採択の方法、本年度採択をする教科書の一覧、採択の組織及び職務、調査基準及び教科書選定資料等について示しております。

次に、今回の教科書採択でございますが、今回は中学校において平成24年度から新しい学習指導要領が全面実施されることに伴い、中学校用教科書の採択替えを行うものです。したがって、要綱第4条第1号及び第2号のとおり、小学校用教科書については、現在使用しているものをそのまま採択することになります。

次に、中学校用教科書についてですが、文部科学省作成の中学校用教科書目録の中から採択することとなります。

次に、特別支援学級用教科書でございますが、第4条第3号にあるとおり学校教育法附則第

9条による一般図書については、毎年度、異なる図書を採択できるとしております。したがって、採択の方法につきましては、第5条のとおり、中学校用教科書及び特別支援学級用教科書に関しては、教科用図書選定資料作成委員会及び教科用図書調査研究委員会を設置することといたします。

次に、採択の組織及び職務でございますが、第7条のとおり、教育委員会の下に選定資料作成委員会、中学校調査研究委員会、小学校特別支援学級調査研究委員会、及び中学校特別支援学級調査研究委員会を設置します。選定資料作成委員会の構成ですが、第7条第1号アのとおり、中学校調査研究委員会委員長9名、小学校特別支援学級調査研究委員会委員長、中学校特別支援学級調査研究委員会委員長、保護者等の代表2名、合計13名でございます。

任務といたしましては、各調査研究委員会の調査報告等を検討、審議し、教育委員会へ報告することでございます。

次に、第7条第2号の中学校調査研究委員会ですが、教科別に調査研究するもので、委員会の構成は教科別にそれぞれ中学校校長1名、中学校副校長1名、中学校主幹教諭、主任教諭又は教諭6名とします。教科別調査研究委員会、教科及び種目は記載のとおりでございます。

第7条第3号の小学校特別支援学級調査研究委員会、及び第4号の中学校特別支援学級調査研究委員会ですが、こちらは従前のとおり、特別支援学級設置校の代表校長小・中学校各1名、及び各設置校から1人ずつ選出された主幹教諭、主任教諭又は教諭をもって構成いたします。

続きまして、第8条は学校での対応と手続でございます。すべての中学校におきまして、教科書について調査研究を行うものでございます。

次に、委員資格等及び採択の基準につきましては、第9条、第10条のとおりでございます。

最後に、今後の日程でございますが、第12条にお示ししたとおり、本日の審議を経て、5月に校長会で説明及び第1回の選定資料作成委員会、調査研究委員会を開催する予定でございます。その後、各調査委員会における調査研究を行い、8月18日に予定の定例の教育委員会においてその報告を行い、平成24年度使用教科書を採択する予定でございます。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。事務局より第18号議案についての説明をいただきました。この件につきまして、何かご質問はございますでしょうか。はい、お願いいたします。

○委員（崎山 弘君） 今回この教科書採択委員会の委員の先生方が実際に教科書を手にするのは、いつごろから手にすることができるのでしょうか。

○指導室長補佐（桑田 浩君） 新しい教科書につきましては、見本本が5月の上旬までには各教育委員会に届けられるという約束になっております。それで、選定資料作成委員会及び調査研究委員会を5月上旬に行う予定ですので、その時点ではお示しできるかと思っております。

○委員（崎山 弘君） 聞くところによりますと、今回の指導要領の改正に伴って、教科書のページ数がかかなり厚くなっているという話を伺っております。そうすると、我々もやはり、いつも拝見させていただくのですけれども、ちょっと時間が短いような気がするのですが、もし技術的に可能であるならば、見本用の教科書をなるべく早目に我々にも、委員の方にも提示していただきたいと私は考えているのですけれども、技術的に可能でしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） いかがでしょうか。

○指導室長補佐(桑田 浩君) スケジュールを調整しまして、その辺につきましては、なるべく早くお届けできる、あるいは、例えばどちらかに置いて、委員の皆様が早目に見られるようなことを検討してまいりたいと思います。

○委員長(久芳美恵子君) よろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。ご質問があれば、はい、お願いいたします。

○委員(糸満純一郎君) 確認でお願いします。今回は中学校用の教科書の選定かなという意識があるのですけれども、小学校のものは昨年度選定したのですが、その扱いはどういう形になるのでしょうか。

○委員長(久芳美恵子君) 小学校の教科書についての扱いということでございます。

○委員(糸満純一郎君) つけ加えますと、第6条で、今年度採択する教科書で(1)が小学校用教科書(9教科11種目)、(2)で中学校用、こうなっていましたので、ああ、念のために小学校も毎年、確認という形では教科書採択をするのだなと理解したのですけれども、それでよろしいでしょうか。

○指導室長補佐(桑田 浩君) これは採択そのものを毎年行うという形になっておりますが、こちらにも書いてありますように、教科用図書は無償措置に関する法律施行令第14条なのですけれども、採択は4年に一度となっております。採択替えは4年に一度となっております、今年度は、小学校については去年採択したものと同じものを、採択するという形はとりますけれども、同じものを採択していただく形になります。

○委員長(久芳美恵子君) 中学校の先生方は、実際には使用していないけれども、その教科書が自分の学校の子どもたち、生徒に適しているかどうかということをチェックするということでしょうか。

○教育部副参事兼指導室長(小椋 孝君) おっしゃるとおりでございます。各中学校を巡回する形で見本本をある一定の期間、置きまして、その間に、教科担任制でございますので、自分の担当する教科について、そのすべての教科書を見ていただきまして、学校として意見をまとめていただきまして、同じように特徴をこちらに上げていただいて、その資料を教科の調査研究委員会がつくったものとあわせまして、資料作成委員会の方で検討をし、教育委員会に上げるという手はずをとらせていただきます。

○委員長(久芳美恵子君) わかりました、ありがとうございました。

○委員(齋藤裕吉君) 小学校については、昨年度、採択したものを引き続き採択をするということでもありますけれども、内容的に情報があれば教えていただければと思うのですが、今回、特に東日本大震災があつて、例えばエネルギー確保の問題とか、そのほか地域社会関係の状況が大分、昨年度の採択当時と変わってきたと思うのですけれども、そういった意味で、もう使い始められているわけですが、内容の差しかえとか書きかえとかですね。社会科とか、そういった方面が多いかと思うのですけれども、何かそんなような情報というものはあるのでしょうか。お願いいたします。

○教育部副参事兼指導室長(小椋 孝君) ご指摘の点につきましては、現在のところ、そういう動きはまだございません。よって、学校の方で各先生方が使うときに、さまざまな形で補充したり、現在の状況を踏まえながら配慮をして、指導しているところでございます。なお、今後、恐らく来年度の当初に間に合うように、若干、今、ご指摘があつたような差しかえとか

補充の資料が来ることが考えられますので、また来た時点でお示しさせていただきたいと思
います。

○委員長（久芳美恵子君） よろしくお願いいたします。

ほかにかがででしょうか。よろしゅうございましょうか。

ちょっと確認なのですが、第7条のところに、採択の組織及び職務というところの（1）の
アの（ア）ですね。中学校調査研究委員会委員長9名、これは教科ごとに委員長さんが1名い
ると。その詳しい委員会の構成は、同じく第7条の（2）のイのところと理解してよろしいわ
けですね。

○指導室長補佐（桑田 浩君） おっしゃるとおりでございまして、（1）の選定資料作成委員
会は、調査研究委員会の、次のページに示されている教科別の委員会の委員長9名で、この調
査研究委員会の構成につきましては、（2）のとおり校長及び副校長が1名ずつで、あと主幹教
諭、主任教諭、教諭が6名の計8名で調査研究委員会を構成します。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

では、ほかにご質問ございますでしょうか。ご意見はいかがでしょう。

先ほど崎山委員から、できるだけ早く我々のもとに教科書を届けていただきたいというご要
望が出されました。ほかによろしゅうございますか。

それでは、お諮りいたします。第18号議案「平成24年度使用教科用図書採択要綱につい
て」決定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（久芳美恵子君） 全員異議なしでございますので、原案どおり決定いたします。あ
りがとうございました。よろしくお願いいたします。

議案は以上3件でございます。



◎府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の実施に係る有識者の委嘱について

○委員長（久芳美恵子君） 次に、報告・連絡に移ります。報告連絡（1）について、総務課
お願いいたします。

○総務課長補佐兼学校耐震化等推進担当副主幹（月岡敏浩君） それでは、府中市教育委員会
の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る有識者の委嘱についま
してご説明いたします。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきましては、これまで平成19
年度分から平成21年度分まで計3回を実施し、それを議会に報告するとともに公表を行いま
した。今年度につきましても、平成22年度分の点検及び評価の作業を進めていく予定となっ
ておりますが、教育に関する学識経験を有する者の識見の活用を図るという観点から、有識者
の委嘱を行っているところでございます。

府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に関する
要綱に基づきまして、昨年度まで3名の有識者の方々を委嘱しておりましたが、それぞれ委嘱
期間が終了いたしましたので、今回、今後3年間にわたりお願いする有識者の方々を新たに委
嘱するものでございます。

お手元の資料をご覧くださいと存じます。1番目の菊山先生は、中学校の教育分野からの選出でございまして、備考の記載が現職でございます。2番目の野本先生は、生涯学習分野からの選出、一番下の村越先生は、小学校の教育分野からの選出でございます。

任期につきましては、平成23年4月1日から平成26年3月31日までの3年間でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。

府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る有識者の委嘱についてということでございます。3名の方が上げられております。いかがでございでしょうか。何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

前回、最初の3年間でしたか、委嘱をして、3名の方にいろいろご意見をいただいて、なかなか我々が気づかないところからのご意見もいただいて、大変有意義であったなという印象を私は持っておりますが、今回、また新しい方3名ということでございますが、よろしゅうございでしょうか。

それでは、報告・連絡(1)につきまして了承いたします。よろしくどうぞお願いいたします。



◎平成23年度府中市給付及び貸付奨学金認定状況について

○委員長(久芳美恵子君) 次に、報告・連絡(2)につきまして、総務課お願いいたします。

○総務課長補佐兼学校耐震化等推進担当副主幹(月岡敏浩君) それでは、ただいま議題となりました平成23年度府中市給付及び貸付奨学金認定状況につきまして、資料2に基づいてご説明いたします。

府中市教育委員会では、経済的理由等で就学が困難な方に就学上必要な資金を給付し、あるいは貸付し、教育の機会均等を図るための府中市奨学資金給付制度及び奨学資金貸付制度を用意してございます。今回、平成23年度給付及び貸付奨学金に係る状況を報告するものでございます。

1の審査経過でございますが、給付及び貸付奨学生につきましては、平成23年3月29日に、市立中学校長から構成されました選考審査委員会にて、本人の健康状態や学力及び人物が良好であること、また、保護者の所得が制限額以下の方を基準とし、予算の範囲内で検討し、決定いたしました。

2の応募状況でございますが、給付奨学生の新規申込者は116名で、選考審査委員会での審査の結果、81名の採用を決定いたしました。

次に、貸付奨学生の新規申込者は70名で、審査の結果、43名を採用いたしました。

3の認定状況でございますが、(1)は給付奨学生、(2)は貸付奨学生の状況となっております。

(1)の給付奨学生の表では、新規者は今回の募集で新たに選考決定された方で、予算額と決定人数、学校種別の内訳はそれぞれ記載のとおりでございます。

次の行の「内新1年生」とは、上段の新規者のうちの新1年生で、この方々は入学準備金の対象となりますので、その給付状況を記載しております。

3行目の「継続者」とは、前年度から継続して利用している方の状況でございます。

4行目は合計で、人数は216名となっております。

次に(2)の貸付奨学生の状況でございますが、表の1行目の「新規者」とは、今回の募集で新たに選考決定した方で、予算、人数、学校種別につきましては記載のとおりでございます。

2行目の「継続者」とは前年度からの継続利用で、3行目はそれらの合計となっております。

なお、この奨学資金の財源ですが、給付奨学金は奨学資金の利子収入と一般財源、貸付奨学金は償還金と一般財源で運営しております。なお、奨学基金の総額につきましては、平成22年度末で8億6,800万円となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。平成23年度の府中市の給付及び貸付奨学金認定状況についてご報告をいただきました。何かご質問、ご意見ございますでしょうか。はい、お願いします。

○委員(崎山 弘君) 最後におっしゃられた基金の枠が1億円ということなので、当然、全部貸すわけにいかないと思うのですが、今回、震災により府中市に避難されて来られた方が多分いると思うのです。そういう方のために何か特別にまた枠を設けてというようなお考えはございますでしょうか。もし可能であれば、そういうこともやっていただいてもいいかもしれません。ただ、困るのは、中学校などの校長で推薦するということであると、他に特例的なことを設けなければいけないと思うのですが、かなり需要はあるのかなと考えますけれども、そういう考えはあるかどうか、お伺いしたいと思うのですが。

○委員長(久芳美恵子君) いかがでしょうか。

○教育部次長兼総務課長(吉野寿一君) この震災の関係で避難された方々が、府中にもお越しにいただいているわけですが、この奨学金の対象が高校生、それから短大・大学という状況でやっておりますので、被災されてこられた方の状況等も見ながら、奨学金だけではなく、全体的な府中市の避難民の方に対する対応ということで検討させていただくような形になろうかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長(久芳美恵子君) ということでございます。はい、よろしくお願いいたします。

○委員(北島章雄君) 給付奨学生、給付する、与える方を選ぶ基準にあたって、書類選考だけなのでしょうか。それとも、その当人との面接等があるのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○教育部次長兼総務課長(吉野寿一君) こちらにつきましては、書類選考という形で、成績、それから基本的な生活の状況等を見た中で選考させていただいてございまして、面接等は行ってございません。

○委員(北島章雄君) 給付奨学生の新規者は116名の応募があつて81名、だから給付されなかった方々がいらっしゃるわけです。やはり書類上の審査よりも、いまちょっと人物的なものを見た方が、自分が給付を受けるのだという意識を持つのではないかなと私は思うので、その給付するにあたっては、面接等を設けていただければと思いますので、今後のことをちょっと考えていただければと思います。

○教育部次長兼総務課長(吉野寿一君) 選考の方法なのですが、基本的に書類の中に各学校

長の日ごろの状況等も記載したものをに入れていただいております。成績といたしながらも、日常の生活等を見た中での部分でございますので、それをもとに各中学校の先生方が入っていた選考委員会を開いてございまして、その中で最終的な決定をしている状況でございます。

以上です。

○委員長(久芳美恵子君) 今のご説明だと、またそういう、中学校から上がってくる書類で、かなりその方の、学業はもちろんです、日常の活動の様子であるとか、そういうこともわかるということでございますが、よろしいですか。はい、お願いいたします。

○委員(齋藤裕吉君) 応募者数と今回の決定数ということで人数をお示しいただいておりますけれども、応募者数の傾向というのは増加傾向なのでしょうか。それとも、ここのところ大体このような応募者数ということなのでしょうか。いろいろ社会状況も反映されると思うのですけれども、参考のために教えてください。

○委員長(久芳美恵子君) いかがでございましょう。

○総務課長補佐兼学校耐震化等推進担当副主幹(月岡敏浩君) 給付奨学生につきましては、昨年度152名の申し込みがございまして、81名を決定してございます。また、貸付奨学生につきましては、昨年度98名で42名を決定してございますので、応募者につきましては多少減少という傾向になってございます。

以上でございます。

○委員長(久芳美恵子君) ほかに、この件に関しまして、ご意見ございましたら、どうぞ。

そうですね、一つ、これ、昨年度もお聞きしたかもしれませんが、貸付奨学金につきましては一般の財源プラス償還されたもの、それを加えてという話ですが、この貸付の奨学金に関しては、府中市だけでなく、全国的に大きな組織の奨学金がなかなか返済されないという話も伺いますが、府中市の場合はいかがでございましょうか。

○総務課長補佐兼学校耐震化等推進担当副主幹(月岡敏浩君) 現在でも未収金がございまして、貸付奨学金につきましては現在、約213万円ほどございます。

○委員長(久芳美恵子君) 未収金が213万円ということですか。

○総務課長補佐兼学校耐震化等推進担当副主幹(月岡敏浩君) はい。貸付奨学金だけで213万円でございます。

○委員長(久芳美恵子君) わかりました。いろいろなご事情があるのだと思いますが、返還していただくことによって新しいお子さんがまた高校に、大学に進むことができるということでございますから、返されていない方に対しては、そういういろいろなことの配慮でご連絡していただいていると思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

ほかにいかがでございましょうか。よろしゅうございましょうか。

それでは、報告・連絡(2)「平成23年度府中市給付及び貸付奨学金認定状況」につきまして了承いたします。



◎平成23年度児童・生徒数について

○委員長(久芳美恵子君) 次に、報告・連絡(3)でございます。「平成23年度児童・生徒数について」よろしくお願いいたします。

○学務保健課長補佐(市川直次君) 平成23年度の児童・生徒数について、資料3に基づき

説明いたします。

小学校では1万3,273人、昨年度より5人減っております。学級数は普通学級で2学級の減、特別支援学級で1学級増になっております。合計学級数は435学級でございます。

中学校では5,592人で、昨年度より153人増えております。学級数は普通学級で7学級の増、特別支援学級で1学級の増になっております。合計で172学級でございます。

なお、東日本大震災により被災した児童・生徒の受け入れ状況でございますが、4月21日時点で小学校10校20名、中学校4校8名で、19世帯28名の児童・生徒を受け入れいたしました。被災地域別に見ますと、福島県南相馬市から14名、富岡町から4名のほか、福島県、岩手県、宮城県、茨城県の各市町村から2名前後の受け入れをいたしております。

また、幼稚園につきましては、昨年より6人の減の302名で、定員に対する充足率は71.9%となっております。福島県双葉町より被災した園児1名をみどり幼稚園で受け入れいたしました。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。平成23年度の児童・生徒数、4月7日現在の数をお示しいただきました。そして、また加えて、被災された地域から府中市に転入なされたお子さんについても報告いただきました。いかがでございましょうか。何かご質問、ご意見等ございましたら。はい、お願いいたします。

○委員（齋藤裕吉君） 避難をしてこられた子どもさんたちを受け入れてくださっているということで、大事なことかなと思いますけれども、この避難先への学籍の置き方なのですか、自分の経験から考えましても、仮に置くという置き方と、もうすっかり転校というのでしょうか、学籍を完全に移すという形もあるわけで、基本はそちらだと思っておりますけれども、今、ご報告いただいた子どもさんたちは、もう学籍をこちらに移している、そういう形での避難なのでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） よろしく申し上げます。

○学務保健課長補佐（市川直次君） そのとおりでございます。

それで、被災した受け入れにつきましては、被災地の方の教育委員会とも連携をとりながらやっております。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ということでございますが、よろしゅうございましょうか。続けてどうぞ。

○委員（齋藤裕吉君） わかりました。そのお子さんたちが、家族全体での今後の動きになるとは思うのですが、元の場所に戻るといふ方向での移籍なのかというのが、その辺の問題が、今後いろいろ出てくるのかなと思いますけれども、いずれにしましても、子どもさん方が、一日一日が子どもさんたちの成長に必要な日々でありますので、精一杯子どもたちの成長を応援できるような教育指導を進めていければいいなと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（久芳美恵子君） ほかにいかがでございましょうか。はい、申し上げます。

○委員（北島章雄君） 公立幼稚園の定員に対する入園率、71.9%という数をおっしゃったのですけれども、それでよろしいでしょうか。

○学務保健課長補佐（市川直次君） 3園の定員に対する充足率ということでございます。71.9%です。

○委員（北島章雄君） 結局、そうすると、応募された方々は全員その幼稚園に入園なされるという解釈でよろしいですか。

○学務保健課長補佐（市川直次君） 昨年の入園時面接におきまして、一応、入園面接というのを行うのですけれども、特別支援の重度の障害児の方に対しましては、入園をお断りといいますか、入園を1年待って、もし4歳児で応募してきまして、1年間、療養期間におきまして、1年たって5歳児で入園なされた方がいいのではないですかという指導をしております。以上です。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいですか。何か続けてあれば、どうぞ。

○委員（北島章雄君） 教えていただきたいのですけれども、結局、その入園する方々が、要するに子どもさんが減ってきたという形でよろしいですか。他の幼稚園の入園率もこのように落ちているのかどうかという資料とか、そういうものは持っていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） それに私も関連して興味があるのは、減ってきているのか、この社会状況、不況でお母さんたちが仕事をしたい、だから幼稚園ではなくて保育園に入れたい、保育所に入れたいという、そういう傾向もあるのかなとお話を伺っていたのですが、その辺は北島委員のご質問と同時に、関連していると思いますので、一緒に質問させていただきます。

○学務保健課長補佐（市川直次君） 一昨年は充足率が84%程度ありました。それで、ここ二、三年の傾向なのですけれども、私立幼稚園もほぼ横ばい状態で、保育園の方に流れていっているのではないかというのも考えられます。それで、途中で、10月の面接の時点で入園合格なされた方で、保育園に行くということで辞退している方が、ここ何かいらっしゃいます。以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） 今のお答えを聞いて、府中市の保育所の状況がどうなのかなというものが急に心配になったのですが、私の知人が浦安にいまして、震災とは直接関係ないのですが、浦安市は保育所に入るのがものすごく大変だという話を聞きまして、特に1歳からはとても入れないと。年長になればなるほど入れないという話がありましたけれども、直接、保育所は教育委員会の管轄ではございませんが、希望している方が全員入れるわけではないですよ。待機児童がいますので。幼稚園が71.9%という充足率だと、保育園には入れなかったから幼稚園にというような方もいらっしゃるかなと思うのですが、両者の事情というのはどのように見えていますでしょうか。

○学務保健課長補佐（市川直次君） 公立幼稚園の状況なのですけれども、公立幼稚園は4歳、5歳児を入園させているのですが、私立幼稚園は満3歳とか3歳児から入園していますので、保護者によっては満3歳、プレ保育から幼稚園教育をさせたいという方は、みんな私立幼稚園の方に行かれる方が多数おります。それで公立幼稚園につきましては、もう4歳、5歳児ですので、3歳児、1年間、自宅で育てて公立幼稚園に入れるという形をとっておりますので、これがまた充足率の減になる要因とも考えられます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。

いかがでございますか。ほかにご質問ございませんでしょうか。

それでは私からもう1点なのですが、中学校が今年153人増になっていますよね。来年度のことを考えると、単純に小学校の6年生がすべて市立の中学に入るというわけではないとは思いますが、単純に6年生と中学の3年生、卒業する子どもたちを引き算すると約400名弱多いのですよね、6年生が。この6年生を今の11校の中学で吸収できるだけの教室というか、そういう建物に関しては大丈夫でしょうか。

○学務保健課長補佐（市川直次君） 今年度は私立、あと小・中一貫校、都立関係の入学者を出していないのですけれども、大体14%から15%の方が私立中学校に進学いたします。それで、今年度のこの不況下のうち、大分、私立の進学率が減るのではないかなと思っていたのですけれども、例年並みに私立の中学校、また都立の小・中一貫校の方に進んでいる方がたくさんいた状況でございます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） そうしますと、単純に引き算した数だけではなくて、その14%とおっしゃった、その子どもたちが私立やほかの国立とか公立にいらっしゃるわけで、250人前後という形になるわけですね。それなら大丈夫だという、その理解でよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

ほかにはいかがでございますでしょうか。よろしゅうございませうか。

それでは「平成23年度児童・生徒数についての報告」了承いたしました。



◎平成23年度幼・小・中教育課程届の受理状況について

○委員長（久芳美恵子君） 報告・連絡（4）でございます。平成23年度幼・小・中教育課程届の受理状況についてでございます。指導室お願いします。

○指導主事（国富 尊君） 平成23年度教育課程届の受理状況につきまして、お手元の別紙資料4と、各校からの教育課程の届け出に基づきましてご説明申し上げます。

平成23年度は、小学校での新学習指導要領全面実施の年であり、また、中学校での全面実施の前年度という節目の年でもございます。平成23年度の各校の教育課程届の全体的な傾向といたしましては、新学習指導要領の基本理念である「生きる力」をはぐくむために、教育課程の基本方針や指導の重点に、基礎的・基本的な知識や技能の修得、思考力・判断力・表現力をはぐくむための取り組み、また学習意欲をはぐくむための取り組みが掲げられております。特に、学校全体で児童・生徒に「生きる力」を身につけるために、言語活動を各教科等へ位置づけるとともに、学校図書館指導補助員の適用による読書活動を推進することや、算数・数学、理科について、わかる喜びや学ぶ意義が実感できるよう、市の算数・数学指導補助員、理科指導支援員の活用における教科担当、担任との連携の推進、個に応じた指導を充実すること、また、郷土府中への愛着や誇りが持てるよう、社会科、図画工作、美術、総合的な学習の時間等の授業における郷土の森博物館、府中市美術館、市の遺跡等を活用することなどが教育課程に位置づけられております。

さらに「府中市学校教育プラン21第3期」の内容を踏まえまして、セカンドスクールの実施、中学校5日間の職場体験、校外学習等による自然体験、宿泊体験、社会体験を充実することによって、学ぶことの楽しさや実感を伴った理解を図る。また、府中版コミュニティースクールの設置を見据えての学校運営連絡協議会等を活用するとともに、学校・家庭・地域が一体

となって学校運営上の課題を解決できるよう、相互に学校教育に参画する体制づくり、また、義務教育9年間を見通した系統的な指導が行えるよう、中学校区別の連絡協議会、また合同研修会等の開催などを位置づけていただき、小・中学校の連携を推進することが特徴でございます。

さらに、課題となっている体力の向上を目指して、体を動かす楽しさと喜びを実感し、運動の日常化を図るために、休み時間等の運動遊びや、体育授業における体づくり運動の充実や、各校の特色ある取り組みを位置づけていただいております。

それでは、別紙資料の4をご覧ください。この資料は、各学校、また幼稚園の教育課程届から、平成23年度の教育目標と、本校の教育の特色として、知・徳・体プラス地域と一体となったオンリーワンの学校づくりに向けた各学校・園の取り組みをお示ししたものでございます。この本校の教育の特色には、鉾脈を掘り当てるように、各校のアイデンティティを改めて発掘し、教職員が一丸となって特色ある教育活動を推進する内容が記されております。

例えば、府中第一小学校の特色の中に、わかば鼓笛隊についての記述がございます。こちらを見ますと、豊かな情操と連帯感とありまして、その次の行に地域貢献意識をはぐくむ。これは、鼓笛隊は6年生で行いますけれども、学校全体として地域貢献意識をはぐくむ学校である。

また、府中第五小学校をご覧ください。こちらの特色には、古くから脈々と受け継がれてきた我が国や郷土府中の伝統文化があります。この府中第五小学校は、かつて府中の市があったような場所でございます。そういった伝統も踏まえた自然環境ですとか、環境基盤を最大限生かす。

また、進みまして、府中第四中学校をご覧ください。府中第四中学校は、研究でICT機器の活用を行ってきた学校でございますが、このICT機器の活用を通した「わかる授業」の推進、それから生徒理解の研修の推進。

また、次のページでございます府中第八中学校では、高い教育力（授業力）を推進する学校の実現を目指す、何を学校で目指しているのか、また、そのためにどんな方法で行うのか、こういったことが各校で特色として出されております。

委員の先生方には、各校の教育課程の届出とともに、こちらの本校の教育の特色等をご参照いただければ幸いです。

以上で平成23年度教育課程の受理状況についての説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。膨大な資料をわかりやすく概要としてまとめていただきまして、ありがとうございます。いかがでございましょうか。各校から出されている教育課程は、本当に1校見るだけでも時間がかかりますので、この概要を見させていただきながら、いかがでございましょう。何かご意見、またご質問があれば、どうぞ、はい、お願いいたします。

○委員（齋藤裕吉君） ご報告ありがとうございます。ざっと見ただけでも大変、各学校、オンリーワンの学校づくりということで、計画も大変緻密につくられているなという感想を持ちました。

今年度の府中市全体の一つの特徴、小学校ではセカンドスクールの全校実施というのが一番の特色だと思うのですが、それとの関係で、1週間、八ヶ岳の方に行っているとなると、

教科の授業、教科指導ですね。教科の学習の時数を適切にカウントしていかないと、年間の授業時数の確保という点で難しいものも出てくるのではないかなと思うのですけれども、その辺、全体的な特色として、各学校どのような位置づけをしているのでしょうか。特徴的なところで結構ですけれども、例えば社会科の学習などを大体平均的にいえば何時間ほど位置づけているとか、ちょっと特色を、特徴を幾つか教えていただければと思いますが、よろしくお願ひします。

○委員長(久芳美恵子君) よろしくお願ひします。どうでしょうか。

○指導主事(国富 尊君) セカンドスクールは体験活動として、日常の教科等の指導を、また実体験としてとらえる大変よい機会ととらえております。このことについて、教務主任会の中でも、どのようにセカンドスクールを充実していくかというような検討、またセカンドスクール検討委員会の中でも行ってまいりました。

その中で、二つの課題が出てまいりました。

一つは、教育内容としてセカンドスクールを、齋藤委員がおっしゃったように、どのように社会科だとか理科だとかに位置づけるのか。また、そういうところに授業時間をどのように確保するのかということでございます。セカンドスクールの内容につきましては、さまざまな農業活動ですとか、それから体験活動の内容を各教科の内容にどのように関連させられるかということについてセカンドスクール検討委員会で検討しまして、それを各校の教育課程の中に位置づけております。

そのこととともに、各校の、例えば小学校5年生の授業時間数でございますが、昨年度と比べまして約10時間、平均で多くとるような形で、学びの保障を行っていただいております。

以上でございます。

○委員長(久芳美恵子君) 時数として10時間プラスというようなお話でございましたが、はい、どうぞ。

○委員(齋藤裕吉君) トータルで10時間ほどを授業時数としてプラスしているという意味ですね、10時間というのは。セカンドスクールの中で教科指導の時間を10時間程度確保していると、そういう意味ですか。

○委員長(久芳美恵子君) いかがでしょうか。

○指導主事(国富 尊君) 私の説明が不足しておりました。今のはトータルで10時間でございます、セカンドスクールの中としましては、セカンドスクール検討委員会の中におきまして、5日間で約30時間を基本とするという形で共通理解を図っております。ただ、こちらにつきましては、時期だとか体験の内容等で、すべてがこういうことになるわけではないのですけれども、その中身について、きちんと学習指導要領の内容等を踏まえた上で授業時間に位置づけていくというようなところで、各校の委員とは共通理解を図っております。

○委員(齋藤裕吉君) わかりました。この間ずっと授業時数の確保ということ、大変難しいと言いながら、各学校苦勞しながらやっているわけですけれども、そういう中でのセカンドスクールの実施でありますので、ぜひ体験的な活動の中で、直接、教科指導、教科の学習に結びつくようなこともたくさんあると思いますので、そういうものはしっかり位置づけていただくと。単なるみなしというのは、これはよくないなと思いますので、その辺の内容的なご指導をぜひ十分に各学校にご指導していただければありがたいなと思っておりますので、そうして

いただくと、学校の方でも、このセカンドスクールの意味というものをより一層、深いところでとらえて子どもたちに指導を進めていくことができるのではないかなと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） よろしくお願いいたします。先ほどもお答えの中にありましたように、各学校の実施する時期によって、また何をメインにするかによって、どの教科に何時間位置づけるかというのはそれぞれ違うと思うので、ご指導は大変だと思いますが、どうぞ一つの学校、丁寧によくご指導いただきたいと思います。

ほかにかがでございましょうか、教育課程届の概要。はい、お願いします。

○委員（崎山 弘君） 2年前にも私、1回、指摘したような気がするのですが、都民の日をどう扱うかということなのですが、ざっと見たところ、小学校の場合は、10校は運動会をやっていて、休日をつくり、代休を。ということで休み扱いにする。7校は全くの休み扱い。2校は道徳公開講座をやって代休なしです。あと、地区公開講座にして代休ありのところとなしのところがある。つまり、4校に関しては小学校で休みとして使っていないという事実があります。これはやはり、それぞれの校長先生が編成されるのであって、それはそれでいいと思うのですが、やはり都民の日、休んでいるか休んでいないかというのは、自分の小学校しか行っていない子どもたちはそのままだと思うのですが、小学校が市の中で統一されていないということに関しては、これは構わないという認識ということでよろしいのでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） いかがでしょうか。都民の日についてでございますが。

○教育部副参事兼指導室長（小椋 孝君） 今年は、ちなみに土曜日ですので、また扱いが異なるかと思うのですが、例年の方針でいきますと、例えば都民の日、それから開校記念日等、いわゆるその学校が独自で休みになるところ、それを夏休み等に授業をやる場所も踏まえまして、トータルで授業時数の確保をお願いしているところでございます。ですので、昨年度の例でいうと、中学校は、今、お話があったとおり、ほとんど都民の日は授業日にしている。また、体力的なことを考えまして、運動会の振替はとるのだけれども、学芸的な行事の学芸会とか学習発表会のときは振替をとらないとか、そのような形で、我々も画一的にこの日をやりなさい、この日は云々ではなくて、トータルに学校の主体性で授業時数の確保をお願いしているところでございますので、今、そのようなばらつきが、その反面、出ているというのはご指摘のとおりでございます。

ただ、今後の流れとしましては、小学校の方も都民の日は授業日にしようではないか、それから開校記念日もなるべく授業をやるようにしていこうではないか、そういう機運が出ております。また、ちょっと震災の関係で冷房が云々という話がございますけれども、冷房が入った段階では、夏季休業日に授業をやらうと、そういう動きも出ております。

それにしましても、くどいですが、どこぞのように8月23日からはずっと授業だよというのではなくて、1年間トータルの中で標準時間数より、先ほど国富も申しあげましたけれども、標準時間数より小学校、中学校とも、今、30を余剰でとってくださいとお願いをしています。これはインフルエンザでお休みになるとか、そういうこともございますので、そういう中でやっていますので、やはりちょっとばらつきは正直言ってございますが、トータルとしてそのような形でやっていますので、ご理解いただければありがたいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） よろしいですか。ありがとうございます。

はい、お願いいたします。

○委員（齋藤裕吉君） 今回、震災等の関係もありまして、夏場の節電対策というようなこと、文部科学省または東京都教育委員会などから、そのような指導あるいは協力依頼などはありましたでしょうか、ありませんでしょうか。ほかでは大分あるところが多いですね。いかがでしょうか。

○委員長（久芳美恵子君） いかがでしょうか。大学などでも、冷房は入れる時期はどのぐらい、本当に電力を消費できるのか。うちは体育大なものですから、運動をしているときに冷房を入れないともうすごい温度になる。もうばたばた倒れたりします。そんなようなことも例としてはございますが、小・中学校の現場はいかがでございましょうか。

○教育部副参事兼指導室長（小椋 孝君） 子どもへの指導面でございますが、東京都教育委員会の方から4月12日付で「今後の電力不足の対応としての節電等に関する児童・生徒への指導について」という通知が出ております。それに基づきまして、各学校、指導していただいているところですが、例えば昨年度やったCO₂削減月間ですか、ああいう取り組みをずっとやっていくとか、そもそも節電とかそういうところで、子どもたちに今まで、アクション月間もそうですけれども、お願いしていたところは、子どもたちができることをやろうよと。今、震災関係でよく出ているメッセージがございます。あと、持続可能なことをやろうよということをやっていますので、今、各学校で、こまめに電気を消そうよ。それは地球温暖化に対してやっていたことを広げていると。今回の震災のことで、またその働きを強くしていただいているところがございます。一律にどうこうということではやっていませんが、ちなみに、今、学校を訪問しますと、軒並み校長先生方が校長室の電気を消しております。

○教育部次長兼総務課長（吉野寿一君） 節電の関係なのでございますが、まだ正式な通知は来てございませんが、夏の節電で、今、新聞報道等で騒がれておりますけれども、大企業で25%カットですとか、学校が、今ちょっと明らかな情報ではございませんが、20%の節電に向けご努力を願いたいというようなことが、今後のお話として出る可能性があるという情報はお聞きしてございます。また詳細が来てから検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員（齋藤裕吉君） 今回、年間の学校行事予定を見ますと、例年と同じような授業の開設であるようであります。夏はそういうような節電の課題と、それから子どもたちの学習、健康というものとの関係、ぜひバランスよく進めていただければなと思っておりますのでございます。

○委員長（久芳美恵子君） そうですね。ある方が、いわゆる明かりについては、日本は非常に今まで明る過ぎたのではないかと。それでちょっと暗い東京駅のところを見て、これでパリと同じになったというようなことをおっしゃっていたのを、どこかで目にしたことがありましたので、今、齋藤委員がおっしゃったように、健康であるとか、そういうことも含めた上で、ぜひ学校での節電ということ、できることをぜひしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ほかにご意見とかございますでしょうか。

ございませんようですので、報告・連絡（4）「平成23年度幼・小・中教育課程届の受理状

況について」了承いたします。よろしくどうぞお願いいたします。



◎「こころのケアプログラム」の配付について

◎スクールカウンセラー配置校の拡大と巡回相談の充実について

◎スクールソーシャルワーカーにかかるスーパーバイザーの就任について

○委員長（久芳美恵子君） それでは報告・連絡（５）、（６）、（７）につきまして、指導室からよろしくお願いいたします。

○指導室副主幹（新藤純也君） それでは、報告（５）から（７）の３件につきまして、資料に基づきご報告いたします。

初めに資料５の「こころのケアプログラム」の配布についてでございます。

１の趣旨ですが、平成２３年３月１１日に発生した「東日本大震災」は、各地に甚大な被害を及ぼすとともに、その後の余震や原子力発電所の事故等による不安感など、国民の日常生活に大きな影響を与えています。府中市においても、幸いなことに大きな被害はなかったものの、その影響は計り知れないものがあり、子どもたちについても、さまざまな不安を抱えているケースが見られることと推察されます。教育センターの巡回相談担当では、地震直後に、学校での子どもたちの状況を把握するとともに、心理士による緊急訪問を実施し、子どもたちの心のケアに努めました。このたび、学校で行うことができる緊急支援の一つとして、「こころのケアプログラム」を作成し、４月１３日に各学校に配布しました。各学校には、学校の状況や児童・生徒の状態に応じて、このプログラムを活用していただくことで、より一層子どもたちの心のサポートに努めていただくようお願いしております。

２の内容ですが、冊子の２ページの目次をご覧ください。こころのケアプログラムは四つのステップから構成されております。第１ステップ、子供たちの状況の把握と整理、第２ステップ、「こころとからだの健康アンケート」の実施、第３ステップ、子供たちへの個人面談、第４ステップ、特に、配慮を要する子どもたちへのカウンセリング、その他、保護者への対応、特殊な場合への対応、リラクゼーションの紹介などがございます。

３の配布部数ですが、小・中学校に各１０部、配布してございます。

続きまして、資料６のスクールカウンセラー配置校の拡大と巡回相談の充実についてでございます。

１の趣旨ですが、スクールカウンセラー配置事業は、東京都のいじめや不登校等の未然防止等を目的としたもので、昨年度は中学校全校及び小学校３校に配置されました。本市は、東京都へ配置校の拡大を要望してまいりましたが、今年度から小学校配置校が５校増え、８校に拡大となりました。一方、スクールカウンセラーの配置校以外を対象とした巡回相談は、これまで月２回の定期訪問をしておりましたが、今年度から原則週１回の定期訪問を行うことにより、相談体制の充実を図ってまいります。スクールカウンセラーが配置される小学校につきましては、これまでどおり巡回相談員が月１回、学級担任やスクールカウンセラーなどと情報交換を行います。今年度から中学校についても学校ごとに巡回相談の担当者を決め、情報交換等の対応を図ってまいります。

２のスクールカウンセラー配置校ですが、小学校８校、二小、六小、八小、十小、本宿小、矢崎小、四谷小、南町小。中学校は全１１校でございます。

3の巡回相談員の学校訪問ですが、スクールカウンセラーが未配置の小学校は、原則週1回定期訪問を、スクールカウンセラー配置校(小・中学校)は、月1回程度の情報交換を行います。なお、学校別担当者は裏面のとおりでございます。

最後に、資料7のスクールソーシャルワーカーにかかるスーパーバイザーの就任についてでございます。

1の趣旨ですが、本市では平成20年度からスクールソーシャルワーカー活用事業を実施し、不登校や問題行動等の状況の改善を図るなど、大きな成果を上げているところでございます。今年度も引き続きスクールソーシャルワーカー1名を配置し、各学校の要望等に応じて派遣しますが、今年度からスクールソーシャルワークのレベルアップを図ることを目的に、NPO法人・日本スクールソーシャルワーク協会会長で日本社会事業大学院の教授である山下英三郎氏にスーパーバイザーとしてご就任いただくことになりました。日本のスクールソーシャルワークの第一人者である山下氏に、相談や助言、指導をいただくことで、個々の事例に対するソーシャルワークのレベルアップを図るとともに、地域の特性を踏まえた本格的な、効果的な支援体制の構築を進めてまいります。

2の就任期間ですが、平成23年4月1日から平成24年3月31日まででございます。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。(5)、(6)、(7)と関連がございますので、一緒に報告していただきました。

まず(5)についていかがでございますでしょうか。何かご質問やご意見はございますでしょうか。「こころのケアプログラムの配布」でございます。はい、お願いします。

○委員(崎山 弘君) やはりこれだけ規模の大きい震災でしたので、2万人ぐらいの方が亡くなったり行方不明になっていますから、やはりこの市の小・中学生の親族の方、必ず被災された方がいると思います。うちの職員にもいるぐらいですから、必ずいると思います。それがおばあちゃん子だったら、そのおばあちゃんが津波にさらわれたりした子どももいるでしょう。そうすると、やはりどうしても心のケアが必要になるケースが出てくるのはきわめて自然だと。ただ、まずそのケアが必要なケースにさせる前にやらなければならないことがあると思うのですが、学校の先生方に言ってほしいのは、もう頑張ろうという時期は終わったということです。頑張ろう、頑張ろうというのは絶対に言ってはいけない言葉だと思うのです。それは確かに直後にはいいのです。頑張ろうねというのはいいのですけれども、矛盾するのですね。頑張ろうというのと、何かあったら相談してくださいねというのは、全く矛盾する言葉なのです。頑張ったら相談しないのです。だから、もう頑張ろうという時期ではなくて、何かそれで話をするときには、頑張ってはいけないんだよということをむしろ言った方がいい。もうこの時期になったら、震災から1カ月たっていますから、もう苦しい人はそろそろ苦しいということ言ってくれた方がいいわけですから、先生方でも授業の端々にそういう言葉が出てきてはいけない時期になっているのではないかと私は思うのです。頑張ろうという言葉はもうやめよう。

あと、よくテレビなどでも、スポーツ選手とかが、私の精一杯のプレーで勇気づけたいと言いますけれども、あれもおかしい。ああいうことも絶対言ってはいけない。あれは勇気づけられることはあったとしても、私たちが勇気づけたいと思っている人は余計なお世話だということだと思ふのです。それは一方では言ってはいけないことだと思ふ。むしろ先生方も、何かこ

ういうことで被災地の方を勇気づけてあげようとか、あるいはみんなでこうやって頑張ろうとか、そういうことは、そういう指導はしてほしくないとは私は、心のケアということを考えてみようとして思いますので、それがすべて正しいとは私も思いませんけれども、でも、ちょっとそういう点を配慮してもらった方が、むしろおばあちゃんが亡くなった、おじいちゃんが亡くなった、あるいは親族の方が亡くなった子どもから見ると、優しい対応ではないかなと思います。冊子を配るのもいいのですけれども、日々の対応ですね。それをもう少し学校の先生方、授業の中で言うてはいけない言葉が出てきているはずですから、それを指導室の方が学校に言うていただきたい。

ただ、マスコミでもそろそろ、津波の映像は流さなくなっています。直後はしょうがない、ニュースで出てしまいますから、しょうがないですけれども、もうそういう映像は流さない、写真は掲示しない。やはりそれは被災した人を思い出して悲しくなる材料になるだけですから、もうそういうものは一切学校から排除していただきたいと私はむしろ思っております。この辺のことを考えていただけるとありがたいなとは私は思っております。内部で検討していただければ幸いです。

○委員長（久芳美恵子君） 崎山委員から大変貴重なご意見いただきました。ぜひ検討していただきたいと思います。

この「こころのケアプログラム」については、いかがでございましょうか。

11、12ページあたりのリラクゼーションのやり方、呼吸法であるとかゴムパッチンとか、具体的なことが出ているので、とてもこれは有効かなとは思いますが、配布資料が10部というのは、どういうところから出てきた数字なのでしょう。直接被災をしていないということを見ると、全教職員に配る必要はないのかなとも思いますが、具体的に、今、崎山委員がおっしゃったように、児童・生徒とかかわるのは教員ですので、その10部配布した中で、例えば重立ったところへは置けけれども、あと必要な先生はコピーをしますとか、そういう形で配布してくださったのでしょうか。

○教育部副参事兼指導室長（小椋 孝君） おっしゃるとおりでございます。一応10部ということで、例えば小学校ですと、各学年で共有していただくとか、管理職の先生、養護教諭の方が持っていただくことを踏まえまして、こちらから配った中では、必要に応じて増し刷りをお願いしたいということで、大変申しわけないのですが、こちらの印刷とか紙の保管なんかのキャパの能力等を考えまして、10部ということにさせていただきました。申しわけございません。

○委員長（久芳美恵子君） はい、わかりました。

(5)についてはよろしいですか。

それでは(6)のスクールカウンセラー配置校の拡大と巡回相談の充実について、これについての、どうぞご質問、ご意見をいただきたいと思いますが、はい、お願いします。

○委員（崎山 弘君） これは本当に非常にすばらしい制度だと思うので、ぜひもっと充実させていただきたいと思います。これは結果が見えないのです。不登校にならなかったという数字は出ないのです。だからなかなか、これをやって何が変わったのと言われても、変わったという数字が出せないのが非常に難しい、困るところではありますが、ただ非常に、そこが教育委員会としてやはり充実させるべきものなのだとこのことをしっかり認識して進めていた

できればありがたいと思います。決して数字にはあられませんが、そういうものなのでしようがないと。今後とも進めていただきたいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） はい、お願いいたします。

○委員（齋藤裕吉君） スクールカウンセラーの配置校、中学校全校、小学校8校ということなのですけれども、特に小学校の方は全校ではなくて8校というところで、配置の基準というのでしょうか、課題が多いという言い方は変かもしれませんが、スクールカウンセラーの配置が必要だというような何か要因があってこういう配置になっているのか、あるいは学校の方からの要望の強いところに順次配置していっていると、そんなことなのか、その辺をちょっとお聞かせいただければと思うのですけれども。

○委員長（久芳美恵子君） お願いいたします。

○教育部副参事兼指導室長（小椋 孝君） 東京都の方では小学校の方を充実ということで、昨年に比べて約倍増の配置校の数を示しまして、各学校の希望申請をとりまして、我々の方でも、結局、意見を付して出して認められたところでございます。今、お話がありましたとおり、不登校が多いとか、課題と言いくるめてはいけないのかもしれませんが、校区で中学校でそういう不登校の数が多いとか、そういう連携も踏まえた上で、総合的な形で、いろいろ不登校の数とか、そういうもののデータも出しまして、東京都の方で決定したものでございます。

ちなみに、3校で約倍増ということで、うちは6校ぐらいになればいいなと思っていたところ、ご配慮をいただいて8校ということですが、ただ、課題が多いというわけではないという判断はしておりますが、配置をしていただきました。

また、ちなみに、先ほどご意見いただいたところも踏まえまして、先ほど新藤から説明があったとおり、スクールカウンセラー未配置校については巡回相談を原則週1回、定期訪問とした。これは今までは2週に1回程度の形だったのを、やはりスクールカウンセラー等を配置した学校と、市が巡回相談員を配置している学校との差があっただろうという配慮でこのように強化したものでございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。いずれは、すべての学校にスクールカウンセラーが配置されるということが望ましいわけですが、スクールカウンセラーの役割は、もう言うまでもないのですが、子どもたちだけではなくて、先生方が非常にその指導に困っている子どもにどうかかわったらいいかとか、それから保護者が、ちょっとうちの子、最近、行き渋っているのだけれどもとか、それから育児に対してすごく自身がないとか、そういうことも相談していただくと、いわゆる問題行動が出てからというのはものすごい時間がかかってしまうのですよね。ですから、いわゆる問題行動が出る以前の、普通の生活の中でちょっと困ったこととか、そういうことを心理の立場からアドバイスいただくと、本当に問題行動に進まないで、子どもたちが元気に学校に行かれるということになりますので、本当にぜひぜひ小学校も22校すべてに配置されるということが本当に必要だろうと思っておりますので、今後とも強力に訴え続けていただきたいと思います。

それと、一つ質問は、学校配置のスクールカウンセラーの方と、この相談センターとの連携ですよね。もちろん巡回もそうなのですが、その方たちが一堂に会して報告・連絡をするというか、そういう会というのは設置されているのでございましょうか。

○指導室副主幹（新藤純也君） 今のご質問のスクールカウンセラーと教育センターの巡回相

談、もしくは教育相談員の連携を深める目的で、年に数回、一堂に会しまして情報交換等、それから、そのときにそれぞれの学校の対応とか、いろいろ新たな情報等、情報交換とか連携を図っているという会を持っております。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。本当に、スクールカウンセラーはそれなりにプロですけれども、自分で1校丸々抱えていると、やはり自分が迷ったりすることというのはすごくあると思うのです。ですから、そういうときに、同じく府中市の中で配置されているスクールカウンセラーの先生方、またはセンターの巡回相談の先生方と話す機会、自分の報告だけではなくて、こういう事例があったけれども、この対応でよかったのかみたいなことも話し合いに出していただけると、恐らくスクールカウンセラーの先生方の力量もそこでアップしますし、それを通して、やはり学校や子どもたちへのプラスの方向に行くのではないかと考えていますので、今、年に数回やっていたという事でございますので、今度、そのスクールソーシャルワーカーのスーパーバイザーの先生もいらっしゃることなので、この先生も含めた形で、全体でそういう会を進めていただけると本当にありがたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(6)について、よろしゅうございましょうか。

それでは(7)スクールソーシャルワーカーにかかるスーパーバイザーの就任についてという、このことについてはいかがでございましょう。はい、お願いします。

○委員（北島章雄君） スーパーバイザー、山下さんは立ち上げた第一人者的な方だとお聞きしておりますので、その大変お忙しい先生が年にどのぐらいアドバイスに府中市に来ていただけるのかということと、それから、そういう会を設けるのは、効果がどのような形で発揮できるのかということをお聞きしたいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） よろしく願いいたします。いかがですか。

○指導室副主幹（新藤純也君） スーパーバイザーの山下先生の年間の回数なのですが、大体これから日程は先生と詰めますが、月に1回、年間約12回、何かしら、こちらが先生のところに行く、もしくはこちらに来ていただくということで、月1回程度を考えているところでございます。

それから、今回のスーパーバイザーをお願いした一番の目的は、現在、個別の事例の問題解決につきましては、現在いるスクールソーシャルワーカーの方で成果を上げているところなのですが、やはり大事な学校でのスクールソーシャルワークの構築につきましては、やはり日々の個別のケースの解決等が忙しい関係で、なかなか手をつけられない状況でございました。今回、山下教授の方にスーパーバイズしていただくときに、特に学校での構築、それから教職員の研修をはじめ、教育現場のソーシャルワーク機能の充実、特にその部分を強化したいと考えております。

以上です。

○委員長（久芳美恵子君） よろしゅうございますか。スクールカウンセラーと同様に、本来ならばスクールソーシャルワーカーも各学校に1名ずついると、本当はいいわけなのですがけれども、スクールカウンセラーとソーシャルワーカーと、やる仕事というのはやはりちょっと違う。どちらかという、ソーシャルワーカーの方は外とつながっていくというような、大ざっぱにいうとそういう役割を持つものなので、山下先生に月1回、行くか来るかは別ですが、

年間12回来ていただけるというのは本当に心強いなと思います。ぜひ先生からさまざまなことを学んで、学校でそういうシステムの構築であるとか教職員の研修にぜひ先生を、活用という言い方はちょっと不謹慎でございますが、していただきたいと思います。

よろしゅうございましょうか。

それでは、(5)の「「こころのケアプログラム」の配付について」、(6)の「スクールカウンセラー配置校の拡大と巡回相談の充実について」、(7)の「スクールソーシャルワーカーにかかるスーパーバイザーの就任について」、この3件について承認いたします。よろしくどうぞお願いいたします。



◎郷土の森博物館特別展「アウトローたちの江戸時代」について

○委員長(久芳美恵子君) 報告・連絡の(8)でございます。郷土の森博物館特別展「アウトローたちの江戸時代」について、ふるさと文化財課、お願いいたします。

○ふるさと文化財課長補佐(江口 桂君) それでは、ふるさと文化財課より報告(8)郷土の森博物館特別展「アウトローたちの江戸時代」についてご報告いたします。

お手元の資料8のチラシをご覧ください。郷土の森博物館で行われている江戸時代を対象とした展示というと、古文書を連想して、何となくとっつきがたいと思いがちでございます。確かにそのとおりなのでしょうが、今回のテーマは「アウトロー」です。アウトローというと国定忠治といった侠客や、ネズミ小僧などの盗賊を思い浮かべますが、江戸時代には無宿や浪人など、さまざまなアウトローが各地をめぐり歩いていました。本市に関係が深い侠客としては、小金井小次郎もいます。こうしたアウトローについては、研究の対象として展示などに取り上げられることはあまりありませんでしたが、今回の展示は幕末の多摩地域をアウトローという側面から探り、彼らの活動を通して歴史を語り直すことを目的とした展示会です。府中やその周辺に残る古文書を中心にして、アウトローをめぐるさまざまな生活や、アウトローたちの取締りの状況を紹介するとともに、彼らを描いた浮世絵や博打道具なども展示し、アウトローと彼らを取り巻く人々の動き、そしてその世界を探ります。時代劇で目にするアウトローたちをちょっとまじめに展示で眺めてみていただきたいと思います。

会期は4月29日、昭和の日から6月26日、日曜日まで、会場は郷土の森博物館本館1階特別展示室です。

期間中、関連企画として、特別講演会、バスツアー、展示解説も開催されます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長(久芳美恵子君) ありがとうございます。ご説明いただきました。本当にご説明にあったとおり、アウトローを取り上げるというのは大変おもしろい視点だなと思いましたが、いかがでございましょうか、委員の皆様。ご質問、ご意見等ございましたら、どうぞ。お願いいたします。

○委員(崎山 弘君) チラシの裏に、まあこれは問題ないと思うのですが、「庶民文化の中でヒーローとして取り扱われています。このような現象が起こった時代背景や社会動向を手繰ります」と書いてある。これはこれでいいと思うのですけれども、間違っても、ある意味、ヒーローとして扱うような展示はしてはいけないかなと思っています。それはなぜかという、当然のことながら、そのアウトローによって、やはり何かしいたげられた人たちがいるはずで

すから、その人は、まるでヒーローのように扱った展示があると、クレームがつくことが十分考えられるので、なぜネズミ小僧がヒーローとして取り上げられたのかということを考証するという、そういう意味ではおもしろいと思いますけれども、間違ってもヒーローとして扱ってはいけないと思いますので、その辺のところは配慮していただきたいと思いますが、いかがでしょう。

○ふるさと文化財課長補佐（江口 桂君） 委員さんご指摘のとおりでございますので、そこは十分に、主管課としても注意をしてみたいと思います。

○委員長（久芳美恵子君） よろしく願いいたします。とても楽しい企画であるようなチラシだと思います。

よろしいでしょうか。それでは（８）「郷土の森博物館特別展「アウトローたちの江戸時代」について」了承いたします。よろしくどうぞお願いいたします。



◎平成23年度憲法講演会について

○委員長（久芳美恵子君） （９）でございます。平成23年度憲法講演会について、生涯学習スポーツ課、お願いいたします。

○生涯学習推進担当副主幹（茂木孝之君） それでは、生涯学習スポーツ課より平成23年度憲法講演会について、資料9に基づきましてご報告いたします。

5月3日の憲法記念日を中心とした1日から7日の憲法週間にちなみまして、市民一人ひとりが憲法について理解を深めることができるよう、市民にとって身近でわかりやすい内容を取り上げた憲法講演会を毎年開催しております。今年度は、ドイツ文学翻訳家の池田香代子氏をお招きし、著書であります「世界がもし100人の村だったら」の観点から日本や世界の現状を知り、憲法の保障する基本的人権について学ぶという内容で開催いたします。

開催日時は、平成23年4月29日の金曜日の午前10時から正午までを予定しております、会場は生涯学習センターでございます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。池田先生をお迎えして、4月29日、祝日の午前10時から生涯学習センターでの講演会ということでございます。何かご質問、ご意見等ございますでしょうか。はい、お願いいたします。

○委員（糸満純一郎君） 大変すばらしい企画で、大勢の方が希望されるかなと思っているのですが、これを見ると、無料ですけれども、事前の応募が必要で定員が80名ということなのですが、場所は生涯学習センターのどこで予定されていて、80名と限定されたのはどういうことなのか、ちょっとお尋ねします。

○生涯学習推進担当副主幹（茂木孝之君） 定員80名となっておりますが、応募者数がかなり多くなるようでしたら、広い会場を用意できるかどうかを含めまして、講堂でやるとか、あるいは会議室でやるとか、そういった判断をしたいと考えております。この80名といいますのは、今までの参加人数を踏まえまして設定したものでございます。

以上でございます。

○委員長（久芳美恵子君） ありがとうございます。よろしゅうございましょうか。

それでは、報告・連絡（9）「平成23年度憲法講演会について」了承いたします。よろしく

どうぞお願いいたします。

その他、何かございますでしょうか。ないようでしたら、教育委員報告に参ります。よろしくお願いいたします。

◇

◎教育委員報告

○委員（崎山 弘君） 前回の教育委員会定例会からのこの1ヶ月間の報告ですが、卒業式に出ましたけれども、皆さんと重複すると思うので、重複しない点について報告いたします。

実は、今、インフルエンザがはやってしまっていて、学級閉鎖が出ています。あわせてまた報告があるかもしれませんが、意外なのですけれども、新学期早々、学級閉鎖が、自分の診療の範囲、武蔵台小学校と第九小学校、お隣の国分寺でも出ているようです。今、B型がはやっております。B型はそんなに大流行しないだろうと2月に予想しているので、ここでちゃんと、新学期早々ですけれども、休むときにきちんと休んで、リスタートが切れればいかなと思っていますのですが、市内でこれからはやってくる可能性がありますので、十分、留意していただきたいなと思います。

あと、きょうの新聞報道にもありましたが、はしかが全国的にちょっと出てきているのです。東京都も昨年の同時期に比べて増えています。今まではしかという、日本が輸出国だったのですけれども、今は、はしかは全数調査といって、はしかの患者さんは必ず国で乗り出しているって調べるということをやっています。遺伝子を調べるので、どこの由来のはしかかわかるのですね。その点でいうと、海外由来なのです。実際、今回わかっているのは海外から来ている記者の方がはしかを発症して被災地を回ってしまったということがわかったのです。そういうこともあります。もともとはしかは発症して2日目、3日目は発疹が出ない、ただ熱があるぐらいなので、わからないのしょうがない。でも、こういう事例があると、やはりこれからも、忘れたところにまた流行しますので、教育委員会関係で言うならば、中学校1年生がはしかのMRワクチンの対象になりますので、ぜひまた、春休み中はうちも随分接種される方がいましたけれども、早い時期に徹底してワクチンをやっていただいて、そうしないと、また、それこそ修学旅行などではしかにかかると大変なので、予防接種に関して積極的に情報提供していただきたいなと思います。

以上です。

○委員（齋藤裕吉君） それでは齋藤の方からご報告させていただきます。

大体、先生方と同じかなと思うのですが、3月30日、水曜日ですけれども、2時から、ふるさと府中歴史館の開館の内覧会に参加をさせていただきました。歴史と文化のまち府中にふさわしい施設がまた一つオープンしたなというようなことで、大変うれしく思いました。直前に大地震があったということで、展示品がどうなるかということで、担当の皆様方、本当に心配なさったと思うのですが、しっかりした展示の管理ができていて、大変ありがたいなと思いました。ここにはボランティアガイドさんもいるということもあるので、小・中学生たちにも足を運んでもらって、府中のことをいろいろ学んでほしいなと思いました。

それから4月4日、教職員の辞令伝達式ということで出席をさせていただきました。異動規模の大きい地区では実施していないところもあるということも聞いておりますけれども、やはり節目でのあのような式というのは、非常にけじめがあつてよいのではないかなと。今日から

また新しい年度が始まると、互いに気持ちを新しくできる、そういう意味でもとても大事な式ではないかなと参加をして思いました。

それから三つ目は、4月6日なのですけれども、水曜日、午前中、府中第五小学校の入学式に出席をいたしました。少し前まで校長という立場だったので、そんな立場で行くのはいかかかと少し躊躇、ためらいもあったのですが、行ってみてよかったなと思いました。やはり暖かい春の日差しの中で、とても晴れやかで、うれしそうで、すばらしいスタートが切れているなということを確認することができました。

以上です。

○委員(北島章雄君) では、北島より報告させていただきます。

3月25日、小柳小学校の第38回の卒業式へ出席いたしました。修了児童が128名でした。生徒一人ひとりが担任の先生より名前を呼ばれて、大きな声で返事をし、将来の夢を大きな声で語っていました。そして三井校長先生より卒業証書を手渡されておりました。また、その日は体育館の中、とても寒かったのですが、地域自治会の方、そして民生児童委員の方、大勢の方々が参加されて卒業生を見守り、見送っておりました。

そして3月28日には、青少対の集まりに参加させていただきました。地震の後の青少対の委員会だったので、各学校の校長先生が、その地震時のこととお話しになりました。震災時の対応ですとか、児童の帰宅の状況だとか、それから訓練の大切さがそのときにわかったとか、それから計画停電が実施されて食器の配膳が、エレベーターがとまってしまって、上級生の応援で手伝ってやったとか、いろいろな震災時の対応をお話しされました。とてもいい教訓になったのではないかなと思っております。こういうことを、またこれからの学校経営に生かしていただければと思いました。

そのとき、南町小学校では、フジテレビのスーパーニュースの取材が入っていて、ちょうど計画停電が実施されて、給食の時間に電気が消えたみたいで、夕方のニュースですか、流れたそうでございます。

そして、同じく3月30日にふるさと府中歴史館の内覧会に参加いたしました。今年、ふるさと府中歴史館は大國魂神社の境内にあるので、きょうの広報紙に、くらやみまつり歴史展が5月3日から5日の間に開催されるということが書かれておりました。そして広報紙には、大國魂神社の例大祭は、今年は山車もみこしも太鼓も万灯も出ないと書いてありましたが、神事がおごそかに行われるということも書いてありました。これは本当に貴重な体験で、今まで1回あったとお聞きしていますけれども、そうそうあるものではないので、余計に見る方が大勢来るのではないかなと私は思っております。その大勢来る方々が、ふるさと府中歴史館に来ていただいて、そのくらやみまつり歴史展を見ていただければなと思っております。

そして、私も4月4日の職員辞令伝達式に出席し、4月6日、第三小学校の入学式に出席しました。新校長の永井校長先生が新1年生に「はい」って言うんだよと言ったら、みんな元気よく「はい」と答えました。それが、入学試験一発で合格ですというのが、とてもよかったなと思っております。そして、親しみよく、私は何でもできるドラえもん先生だよと言って、それで副校長のことドラミ先生ですと。それもまた児童たちにうけておりました。それでまた、2年生が1年間学んだ演奏を1年生の前で発表し、それを保護者がお聞きになっていて、とてもよかったのではないかなと思っております。

4月7日は第三中学校の入学式へ出席しました。4月7日は、やはり計画停電ということで午後に行われたのですけれども、谷合校長先生が三中の四つの教育目標と、それから校訓「自他の敬愛」ということを強調し、生徒たちにこれからの学ぶ姿勢というのかな、それを大切にお話しされておりました。

それから4月11日に矢崎幼稚園の入園式に行きました。桜吹雪のととてもいい状況の中で、38名の園児が入園されました。佐久間園長先生が、早く先生や友達と仲良くなりましょう、元気に幼稚園に来てくださいと言って元気づけていたのですが、新園児たちは本当にもう泣く子もいれば、元気な子もいれば、その中でこれから先生方が教えていくのだなど。先生方に頑張ってもらいたいなとエールを送りたいと思います。

以上です。

○委員（糸満純一郎君） それでは糸満からご報告を申し上げます。

3月25日ですが、私は第一小学校の卒業式に出席をしましてまいりました。いろいろなところの卒業式に出席させていただいているのですけれども、この日の第一小学校6年生は本当に、卒業証書の受領の仕方、あいさつの仕方、一人ひとりが本当にきちんと正々堂々といえますか、やっております、教育委員会からの言葉の朗読の前に、本当に感心したので、さすがわかば鼓笛隊で鍛えられた子どもたち、伝統を支えてきた子どもたち、本当に立派だったよという話をさせていただきました。

それから、同じ3月25日の、その日の午後なのですけれども、第二小学校の児童会が今回の震災の義援金を府中市に届けに参りました。学校が音頭をとったのではなくて、子どもたちが自発的に、自然発生的にそういった声が上がって、それを児童会で取りまとめたということで、私も立ち会いまして義援金を直接受け取りました。子どもたちのそういう気持ち、本当に大切にしたいなと思いました。

それから年度末、それから年度始めでございますので、いろいろな退職発令、人事発令がございまして、3月31日は市の退職発令、4月1日は人事発令、それから4日には学校の関係の辞令伝達式、それから4月7日には、夜ですが、生涯学習センターで体育指導員の皆さんの委嘱式にも参加をしましてまいりました。こういった時期でございますので、それに伴う歓送迎会的なものは、一部、予定どおり実施されたものもありますが、ほとんどが自粛されたということでございまして、ちょっと教育委員会の行事とは離れますが、ちょうどこの時期、先週、そして今週の末までヘルナルス区から本市に訪問団が来る予定でございまして、その間、本宿小との交流も予定されていたのですが、これも中止になってしまったということで、個人的には残念だったなという思いがいたしております。

それから4月19日に、新任の校長、副校長先生の研修会ということで、私も冒頭のごあいさつに参りました。新任といっても、もともと府中の副校長先生をやっていた方が校長先生になったケースもあるので、よそからお見えいただいた副校長先生、校長先生が大勢いらっしゃいましたので、ご縁があつて府中に来ていただいたわけですから、府中というまちにもどうか愛着を持って、所属意識を持って子どもたちの教育にお力添えをいただきたいというお願いをしましてまいったところでございます。

私からは以上です。

○委員長（久芳美恵子君） それでは久芳より簡単にご報告させていただきます。

皆さんと同じように、3月25日、第四小学校の卒業式に行ってまいりました。ちょうど100名の卒業生だったのですが、中に仲よし学級の4名もいらっしゃって、本当に第一小学校と同じように、とても立派な態度で、さすが6年生、もう中学生だなという印象を受けました。本当にご指導くださった先生方に感謝いたしたいと思います。

鈴木校長先生退職の年でございまして、校長先生の卒業生へのはなむけの言葉は、ノーベル平和賞を受けたマータイ女史、皆さんご存じと思いますが、「もったいない」という日本語を世界語に広めた方でございますが、そのマータイ女史が自分の夢を実現するために、もう幾多の困難に遭ったのだけれども、本当に最後に大事なことはくじけないことだとおっしゃっているのだそうでございます。それを卒業生へのはなむけの言葉として贈られていらっしゃいました。

3月30日、同じようにふるさと府中歴史館の開館内覧をさせていただきました。武蔵国府として、歴史館として独自のものができ、大変誇らしく思いました。ぜひ博物館と連携を密にいたしまして、先ほど北島委員からのご報告もありましたように、いろいろな市民、または市外から来る方たちが本当に楽しみにできるような企画をぜひどんどんやっていただければなと思いました。よろしく願いいたします。

同じように、4月4日の辞令伝達式ですが、毎年、新任のフレッシュなメンバーに会えるということは非常に楽しみであると同時に、また、異動とか退職で顔が見られなくなるメンバーもいらっしゃいますことは、ちょっと寂しいことだなと毎年感じることでございます。

私、非常にうれしかったことが一つございまして、女性の校長先生が小・中合わせて9名となりました。全部で33名のうちの9名ですから、あと2名で3分の1になります。ぜひお力を発揮していただいて、よい学校づくりに励んでいただきたいと期待をしておりました。お顔を見ながら、本当に心強く感じたことでございました。

以上でございます。

それでは、これもちまして平成23年第4回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。どうもご苦労さまでございました。



午後4時55分閉会